

## 生物多様性条約事務局ラヴィ・シャルマ氏との意見交換会 議事録

日程：平成 20 年 12 月 5 日（金） 17：00-19：00

会場：日本自然保護協会会議室

主催：国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）

テープ起し協力 若林由美子

通訳・文責 道家哲平

### 参加者リスト（敬称略）

ラヴィ シャルマ	生物多様性条約事務局
志村 純子	生物多様性条約事務局
草刈 秀紀	WWF ジャパン
大倉 寿之	WWF ジャパン
菰田 誠	自然環境研究センター
鈴木 憲一	環境省自然環境局
河野 昭一	IUCN 生態系管理委員会
伊藤 昌尚	日本湿地ネットワーク
伊藤 よしの	日本湿地ネットワーク
柏木 実	日本湿地ネットワーク
北村 健一	日本動物園水族館協会
田多 浩美	コンサベーション・インターナショナル
クリスティ ノザワ	バードライフアジア
安在 尚人	伊勢三河湾流域ネットワーク
川上 豊幸	レインフォレスト・アクション・ネットワーク日本代表部
倉澤 七生	イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク
清水 雅子	生物多様性フォーラム
原野 好正	生物多様性フォーラム
荒尾 稔	里山シンポジウム実行委員会
鈴木 克芳	アースウォッチ・ジャパン
斉藤 泰弘	アースデイ・エブリデイ
吉田 比登志	日本有機協会
姫野 崇範	電通
開発 法子	日本自然保護協会
廣瀬 光子	日本自然保護協会
福田 真由子	日本自然保護協会
渡邊 聡子	日本自然保護協会
本間 慶子	日本自然保護協会
道家 哲平	日本自然保護協会

**草刈**：今日は IUCN-J の会長の吉田さんが不在なので、副会長の私が司会進行をしますのでよろしくをお願いします。今日は正味 2 時間ですが、全体の進行をまずご紹介します。

私が簡単な挨拶をした後シャルマさんから挨拶していただこうと思います。その後、参加者の方々から自己紹介をして頂き、次に日本の NGO の情報を道家さんの方から説明してもらいます。その説明に対して、シャルマさんからコメントをもらうという進行を考えています。みなさん、よろしいでしょうか。それでは、シャルマさんの方からご挨拶を。

**シャルマ**：皆さん、こんばんは。私はラヴィ・シャルマと申しまして、生物多様性条約事務局の条約実施の支援に関わる部局の部長をしております。本日は東京で行われる最後の会合ということで、NGO の皆さんと意見交換できることを大変うれしく思います。私も NGO で活動して、この生物多様性条約自体に市民の声をどう伝えていくかという、現場の保全のことや、市民の関心を伝えていくことは非常に重要だというふうに考えていますので、今日は充実した意見交換をしたいと思います。

**草刈**：シャルマさんがおいでになった背景について説明を補足します。今月の 2 日から 4 日まで、生物多様性条約事務局に報告する第 4 次国別報告書のアジア地域のワークショップがつくばで開催されました。また、本日の朝から夕方までオープンな形でのシンポジウムがあり、そこに参加するために来日されました。今回は、NGO とも意見交換したいということでおいでになりました。それでは参加者から名前と所属を簡単によろしくをお願いします。

(参加者から、自己紹介と関心事項について挨拶が行われた)

**草刈**：はい、ありがとうございました。では、道家さんの方から COP10 に向けた NGO のこれまでの準備状況についてご報告をお願いします。

(IUCN-J 事務局より、これまでの CBD/COP-MOP に向けた NGO の準備状況と、IUCN-J のこれまでの活動状況について、英語によるプレゼンテーションが行われた)

#### < 概要 >

#### 1 . CBD/COP-MOP に向けた NGO 側の活動の経緯

特に、IUCN-J の貢献

生物多様性国家戦略の検討プロセスへの、最新の国際動向の提供 (セミナー・国際シンポジウム、NGO 勉強会など)

CBD/COP-MOP 開催地域である愛知・名古屋の NGO 勉強会等への情報提供や支援

生物多様性条約事務局との意見交換会の開催などの国際連携窓口

#### 2 . 全国ネットワークの概要

現在検討中の全国ネットワークの趣意書・基本原則、活動案や組織体制の紹介

#### 3 . IUCN-J の今後の活動 (案)

ABS に関する、市民向け初級勉強会を 2009 年 1 月に開催検討

経団連自然保護基金への提案 (国際的な NGO 窓口の確保と国際シンポジウム開催案)

**草刈**：道家さんどうもありがとうございました。今のプレゼンテーションに加え、会場の方々からどのようなことを行っているのかなどを含め、シャルマさんへの、ご質問や、コメントいただけないでしょうか。

**参加者**：生物多様性フォーラムから参加していません。NGO 同士と一緒に力を合わせてやっていくということはすごく大事なことで、それで私たちも

いろいろ努力しています。もう一つ私たちが大事だと思っていることは、今生物多様性についてあまり興味を持っていない、一般の市民たち、消費者の方たちに、生物多様性条約というのはすごく大事なことであるということを知ってもらって、彼らの消費行動、ライフスタイルに、生物多様性の価値観を広めていくというのをもやっけていきたいと考えています。

**参加者：**コンサベーション・インターナショナルでは COP10 の動きをサポートする web サイトを準備しています。目的なのですが、日本が生物多様性ホットスポットに選ばれたということがあります。この概念は、もともとイギリスのノーマン・マイヤー博士が地球上の生物多様性は均等に存在するのではなくて、集中的に存在していてそれを守っていくことが非常に重要であるということ提唱したものです。

コンサベーション・インターナショナル・ジャパンは、2005 年に日本がホットスポットに選定されたのを機に、ジャパン・ホットスポット普及事業の展開を始めました。ウェブサイトについては、ご存知の通り、日本の生物多様性に関わるグループはものすごいデータを持っています。すでに NGO、研究者のすばらしい web サイトの情報もあります。種の情報、保全や保護の取り組みの紹介といった情報もあります。日本の環境系 NGO の web サイトの情報は量も多くてバラエティもあって web 技術も素晴らしいものがあります。そこで、CI としてどの部分に貢献できる可能性があるのかを分析しました。

まずは、どんな人たちが見ているのだろうかというユーザーの分析です。同じ人が環境のいろいろなサイトを見ている、自然が好きとか、研究をしたいとか、そういう人たちが同じサイトを見ていることが予想されます。ただ、生物多様性というのは、自然環境だけではなく、経済など、いろいろな問題を含んでいます。今回企画している「ジャパンホットスポットウェブサイト」では、もっと広いユーザー層を狙うため、多様な情報を

集めるのに便利で、生物多様性のさまざまな要素を発信できるサイトを作りたいと思った次第です。生物多様性の保全には多くの人の協力が不可欠なので、自然系の人だけでなくすべての人が見たくなるようなもの、わかりやすくビジュアルを活用した、より多くの情報を発信したいと思いません。

さらに、多くのサイトが日本語のみだと思うのですが英語で日本からの情報を発信することで、国際的にも理解を広げ、COP10 に向けた準備につながればよいと思っています。政府関連機関、環境省関連、NPO、研究機関、企業の皆さんに協力を呼びかけています。是非みなさんにもご協力いただきたいです。

**参加者：**日本は欧米に比べて、特に企業の社会貢献が低いという風に考えています。生物多様性条約が、生物多様性保全への積極的な参加を引き出すのによい機会になると思うのですが、COP9 の時の事例、あるいは、生物多様性の取組を引き出すための方法についてご意見とかお聞かせいただければ嬉しく思います。

**参加者：**今 CBD のテーマごとに、条約のほうでもどういう取り組みをしようか検討を進めておられると思います。そのプロセスに市民とか、NGO が正式に参加して、同等に意見を言って反映させていけるようなそういう仕組みというのは、今どんなことが考えられているのか。あるのかないのかということについて教えていただきたいと思っています。

**参加者：**日本湿地ネットワークで湿地保全に関わっています。先の質問と関係する質問です。この前のラムサール条約の COP10 会議では、日韓の NGO が協力して、決議案を提案し、政府は生物多様性を推進していくという田んぼの保全についての決議を提案することができたわけです。具体的に CBD の中ではどういうプロセスでそういった活動が可能であるのでしょうか。また、これまでの事

例があったかという質問です。

シャルマ：さきほどのみなさんのご意見やプレゼンテーションに対してコメントを言いたいと思います。

まず、市民参加の目的というのは何なのか、ということとを共有するところから始めたいと思います。今日は説明もフランクに、CBD で普段使う言葉遣いよりもずっと気軽な表現を使って進めたいと思います。

現在、私たちの社会は世界的な金融危機に直面しているわけです。その根底にあったものは、本当に限られたいくつかの金融機関の不誠実な行いでした。透明性や信頼性に欠けていたそれらの企業の行いが連鎖して今の崩壊を起こし、私たちが今まさに直面している不安、不信という大きな問題を抱えることになったのです。

もう一つ危機に陥った理由の根底にあるのはあまりに技術的過ぎるということです。金融デリバティブなどの市場の金融製品の技術や知識が複雑すぎ、それがまた市場の透明性に欠けるというものにつながるのですが、私たちはそういった危機に直面しています。そういった動きの中で自然資本というのを食いつぶすような動きも起きているわけです。これまで、GNP（国民総生産）というものの拡大をめざしてきました。自然資本を食いつぶしながら、GNP をどう上げるかという議論をしているわけで、環境の問題と経済の問題というのをつなげなければいけない。そこで、私が指摘したいのは、市民社会の参加です。それはどういうことかということ、自然というのは地球の公共財、地球のみんなで共有している財産なのだということなのです。例えば、ダイオキシンの排出というのは一つの国で起きていることだけれど、一つの国だけでとどまる問題ではないですし、生態系の問題というのも一つの国にとどまるよう問題ではないのです。

世界では2つの力を持った存在というのがあります。一つは国、政府です。本来、国民の意見を民主的に吸い上げて政府というのは成立する

ものなのですが、国民の理解が低いという場合には、非常に狭い視野で動くようになってしまいます。もう一つが、プライベート・セクターという存在です。これは「利益を上げる」ことを命題に活動している集団で、そのプライベート・セクターが公共財というものを濫用し始めるということも起こってきている、という状況なのです。

環境問題というのは、やはり市民、今このミーティングにいらっしゃっているようなみなさんから提起された問題です。例えば、1970年の国連ストックホルムの会議から、非常に声が強くなってきたのですが、NGO はそういう世界的な視点からメッセージを発信できる唯一のセクターなのであるということなのです。

私たちは、危機の中にあるのですが、他方、重要なチャンスが広がっているわけです。これからの政治というのは、金融の中に環境の視点というのを取り込んだ、新しい金融システムへと変えていかなければいけないし、環境に関する視点というのをより社会の中に組み込んでいく機会であるし、そういう世紀にするチャンスが私たちにはあるのです。

2010年の目的というのは、もちろん日本だけではなくて、世界の経済も含めてより強い声を出して、政府に圧力をかけていくということが必要になってきます。

NGO の一つの利点というのは、やはり柔軟性があるということです。やはり政府や企業といった組織というのは役割というのが絞りこまれている、束縛されているというものがあるのですが、NGO というのは自分たちのやるべきこと、やりたいことを作りあげていくことができる、という利点があります。

現在、気候変動に対しても非常に白熱した議論がされていますが2010年のCOP10においては非常に重要な決議が政府によってなされます。一つは2010年目標がどのように達成されたか、また達成されなかったかということを検証すること。2010年目標の質的・数的に測れるような次の目標を議論しなければならない。

第一に NGO は独立した視点で、まず 2010 年目標が成功したか、しなかったか発見できるという機会があります。

第二に 2010 年目標の次の目標をどうするか、という議論が COP10 でされるわけです。そこでは、どのような戦略を持って、生物多様性の目標というものを立てていくかということが議論されるわけですが、NGO として、自分たちの視点でどういう戦略が必要か、どういう目標を政府は持つべきかというのを提案していくというチャンスがあります。

第三に、条約で決まったことをどのように実施していくか、ということも COP10 の場で話し合います。

皆さんは、どう COP で決まったことを実施していくか、生物多様性に関する目標に関する目標値を提案することができるわけです。

気候変動では、小さな島嶼国が様々なグループと一緒に CO2 の排出を 20% 削減しようということ提案するというような活動がなされました。

この 20% という数字は今でも重要な意味を持っていると思います。残念ながら京都の会議では 5% という低い数値目標が合意されて、懸念されているわけですが、現在 EU でもこの 20% をさらに超える削減率を求めようというような動きも出ていて、NGO が提案した 20% という数字は、重要な意味を持っているのです。もう一つ注目したいのは、この目標は IPCC の研究成果がでる前に行われたということで、常に先を見通した目標設定が NGO からされたということがとても重要なポイントだと思います。

みなさんには、大きな視点を持って COP10 に取り組んでほしいと思います。2010 年目標の検証もそうですし、ABS、遺伝資源から得られる資源の公正・公平な配分という問題についても現在多くの議論を重ねていますが、究極的なところで COP の場で決議を行います。

どういう組織を作るかという課題についてです。これについても気候変動の動きから学べると

ころが多いだろうと思います。クライメート・アクション・ネットワーク (CAN: Climate Action Network) というのがグローバルにありますし、地域レベルでもあります。クライメート・アクション・ネットワークの目的の一つは、どのように NGO で共有の意見を持っていくか、どのようにロビーイングをしていくかというコーディネーション (調整) の活動をする事。

2 番目の目的としては、実際の COP の場で、決議に対して自分たちの意見を反映させていくために、時には政府の主張をサポートし、時にはメディアを使って、NGO に反対の立場・意見を持つ国を孤立化させるというような活動をとることです。

必ずしも全てのテーマで一つの合意に達するというわけではありませんが、何らかの方向性について合意をし、それを COP10 に向けて準備していくという事はできるわけです。

一つ CBD アライアンスというのが先ほどのプレゼンテーションで出てきましたが、CBD アライアンスは緩やかなネットワークなのですが、重要な役割を演じています。是非、彼らと国際会議の機会をとらえてコミュニケーションをとってほしい。

CBD アライアンスの方と意見交換した時には、電子ニュースレターを名古屋の会議までに出版・発行したり、COP の期間中も毎日発行したいと考えているそうです。エコ (ECO) というタイトルで COP9 の時もやりました。

以上で私のコメントを終わりたいと思います。再度、質問等いただきたいと思っております。

改めて確認していただきたいのは CBD/COP10 というのは、通常の COP ではなくて、非常に大きな会議になるということです。条約の根本的なところを扱う会議であるということ点です。COP の時に生物多様性と経済に関する報告書の準備がされているのですが、そういう経済と生物多様性という重要な報告書が出されて、企業グループを生物多様性に関わる関係者として CBD に巻き込んでいく機会になるということでも重要であります。

CBD・COP10は、ランド・マークになるような会議であるので、みなさんこれから互いに良い影響を与え合いながら、このCOP10に向けた準備を進めていっていただきたいと思います。

あらためて、本日はこのような場を設けていただいております。生物多様性条約事務局としても様々な情報必要な情報提供する場を作っていきたいと思います。恒常的に連絡を取り合う機会も作り、みなさんたちの活動をいろいろな場面でアピールをしていくという機会も設けていければいいと思っています。

**草刈**：一部質問があった部分については、お答えいただきました。質問があった中で、たとえば企業に対しての働きかけをどういうふうに取り組みを引き出していくかということについてお答えいただきたいのですが。

**シャルマ**：まず、企業とプライベート・セクターに関する活動をいくつか展開しています。一つはガイドラインを作ることで、CBDというものはどういうものなのか、その中で企業がどう生物多様性の保全に関われるか、あるいは、彼らが日々行っている事業の中で生物多様性に対する負荷を減らしていくにはどうすればよいか、というようなものをまとめ、出版するという計画です。例えば、化粧品産業や鋳工業などといった業種別のもの、あるいは国ごとにガイドラインを作るというような計画もあります。経団連自然保護協議会と協議して彼らと一緒に2009年3月にそういうガイドラインを出版したいというふうに思っています。

2つ目は会議に関するものがあるのですが、2009年9月から12月のどこかで「Business and Biodiversity」という会議の開催を計画しています。これまでサンパウロとロンドンで開催されましたが、アジア地域を対象としたものを、場所はまだ決まっていますが開催するという案があります。またCOP10の場でもいろいろな企業の事例を紹介するような場面を作っていきたいとい

うふうに考えています。

もう一つ、企業と生物多様性に関するニュースレターを生物多様性事務局自体で作っているのですが、この活動も続けていくと思います。これは企業向けで企業の皆さんからケース・スタディを集めて、それを今度は世界中に伝えていくというものなので、これも一つのツールになっていると思います。

そういった生物多様性に関する活動を社会に広めていくというアウトリーチ（広報）に関しては、国連が2010年を国際生物多様性年（International Year of Biodiversity）に定めておりますので、国際・国内的にさまざまな展示やイベントが開催されると思います。最初は1月、パリにあるユネスコ（UNESCO）の方で展示やイベントが行われる予定です。こういった形で国際的、国内的に2010年には生物多様性に関する普及・啓発を行っていきます。

2010年の国際生物多様性年にどの国がどのようなことをするかということについては、既に一部生物多様性条約のウェブサイトで公表していますので、それをご参考にしていただきたい。できればそういった活動にNGO、また皆さんもどんどん参加していただきたいと思っています。

**草刈**：ありがとうございました。開発さんや柏木さんがおっしゃったこのCBDのプロセスに、NGOはどう関与できるかという質問があったと思うのですが、それについても教えてください。

**シャルマ**：CBDに対してNGOの意見をどう反映させていくかということですが、生物多様性条約上NGOはオブザーバーということになっています。ですが、オブザーバーといっても、平等に意見を言う機会があります。グループごとに意見を言う機会があって、加盟国の発言が終わると、民間部門や科学者集団（サイエンス・コミュニティ）、NGOに意見を言う機会が与えられます。個別の条約関係の小さな会議でも、締約国会議でも、グル

ープごとに意見表明の場があります。

意見を反映させていく方法については、2つあります。一つは、自国の政府に影響を与えるということです。政府というのが、究極的には国際交渉の席を持っているということがあります。もう一つは、さまざまな生物多様性条約の会議で意見を表明するというので、例えば ABS に関していいますと、第1回の ABS の作業部会が5月にフランスのパリで行われます。あるいは第2回目の ABS の作業部会が来年11月にマレーシアのクアラルンプールで行われる。こういった場面で NGO グループとして意見を言うことができます。

作業部会と作業部会の間には専門家会合というのが行われるのですが、これに関しては参加が制限されています。会全体の参加も30から40に制限されているということなので、必ずしもすべての NGO が参加するというものではないです。作業部会に関しては基本的に公開されます。

決議というのは、やはり究極的には政府によって行われるのですが、政府は当然、国民の意見によってその立場を決めなければならないものです。その意味で NGO は非常に重要な役割を持っていて、さまざまな、自然界の言葉を政府にしっかり働きかけていく、生物多様性のことを言っていく、という意味で NGO の役割というのは非常に大きいものだといえます。

**草刈**：NGO の参加の部分については、実際今週の12月2日から4日かけてつくば国際会議場で、第4次国別報告書作成のためのワークショップがありました。私は、オブザーバーという立場で参加しましたが、実際にそのワークショップのテーブルで政府代表と一緒に議論に参加できたりするので、比較的 NGO に関わっていたと思いました。

**参加者**：決議について、具体的にそういった例があったの、どういった分野で作ったのかという事例があれば聞きたいのですが。

**志村（生物多様性条約事務局）**：日本語は国連公

用語ではないのですが、本日は議論が円滑に進むよう、日本語でお話します。CBD のプロセスでは、COP の前に COP のディスカッションを促進するための文書（インフォメーション文書）が出ます。その文書の中では、背景となる事実、どの地域の生物多様性に何が起きているか、どういう取組が必要とされているか、などの情報が書き込まれます。

次に、インフォメーション文書の事実に基づいた、まとめと決議文案が、事務局からプレセッション文書として提案されます。決議文案は、政府代表によって締約国会議の場で、議論され、全会一致で合意されるまで、適宜、修正などの国際交渉が行われます。

私たち条約事務局の各プログラム・オフィサーは、インフォメーション文書とプレセッション文書を作る過程で、いろいろな事例を NGO の皆様からも報告書などの形で提出していただいています。

ですので、非常に重要なケース・スタディ情報をお持ちの場合、決議に反映させるためには、やはりプログラム・オフィサーとどれだけ緊密にコミュニケーションを取れるか、というところが、重要であろうと思います。CBD のプロセスそのものは広く開かれたものですので、情報のインプットは、必ずしも政府を通して条約事務局と連絡しなければいけないというわけではありません。

**鈴木（環境省）**：NGO が提起した事例ではないですが、政府以外の分野から提起された決議の事例として、COP9 でだされた「都市と生物多様性に関する決議」は、ボン市や ICLEI の活動もあって新たに条約に加えられたテーマといえると思います。

**草刈**：CBD アライアンスについては、今のところ日本の方では、道家さんが連絡窓口として登録いただいています。最初に皆さんからいただいた質問はおおむねお答えいただいたと思います。もうちょっと時間ありますが、他にありますか。

**参加者：**企業との付き合い方というのが、市民ネットの体制の話でも今課題なのですが、NGO と企業がどのように関係を作るべきか、示唆に富んだ海外の事例などがあれば教えていただけないでしょうか。

**志村：**ご参考になるかどうかわかりませんが、ドイツの NGO の場合などは、かなり何回もミーティングを持ったようです。そういった、話し合いの中で、政府や企業に影響を与える交渉・調整役の集団がどんどん成熟していくのだなあというふうに感じました。ただし、交渉や調整の進め方において、ケース・バイ・ケースの部分はあったかと思えます。私が把握している限りでは、ドイツの NGO は COP9 の後も生物多様性条約の中のプログラムに特別に関与したファンドを作ろうという活動を企業と一緒にやろうと提案しているようです。ただ、そのドイツの事例がそのまま日本の文化とか風土にぴったり合うものかどうかはわかりません。いろいろ試してみて、その中で見えてくるものがあるのではないのでしょうか。

**草刈：**ほかに質問は。

**参加者：**どうしても日本の中では、生物多様性の海に関しては弱いという印象を持っています。環境省でも沿岸の保護地域などの議論をしているのですが、やっぱり一番関心があるのは公海をどうするかということです。日本では、海の自然保護といういろいろな誤解もでてくるのですが、NGO として条约会議の中で足を引っ張るのではなくて、どう積極的に協力していくかというところで、国内中で勉強会を進めています。

**志村：**私が担当しているプログラムではないのですが、一つ大事な動きがあります。CBD では、海洋保護区の基準作りというのが議論として進んでおりまして、そういったところで、NGO からの意見を反映させるという機会がこれから何回かあると思います。NGO が条約にどのような影響を

与えるかということで、一つよい話をしますと、グリーン・ピースが会議の席上行った発言が会場から大きな拍手があって、参加者の目を覚まさせるということがありました。グリーン・ピースというと、時々お騒がせもするキャンペーンもたまにはあって、困った人たちと見られがちですが。

それは何かというと、科学技術助言補助機関会合(SBSTTA サブスタ)という会合でのことでした。本来サブスタは、科学に基づいた議論を行って CBD の交渉プロセスを進めていくという場であったわけなのです。回数を重ねるにつれ、結局、締約国会議の国際交渉の前哨戦のような形になって、各国の政府の思惑で議論が引きずられる傾向が強くなっていました。本来そういうものではなからうというような意見を、いくつかの政府代表もおっしゃってはありましたが、グリーン・ピースの方が最後に「科学に基く、条約の原点に戻ろうよ」という旨の、判りやすく、明確な発言をされて大きな拍手が起こりました。NGO は締約国会議ではオブザーバの立場ですが、NGO ならではの真っ直ぐな意見を言っただけだと、国際交渉の軌道修正には、たいへん、役立ちます。

**草刈：**僕から一つ、今の絡みで捕鯨問題というのは日本ではあまり正しい理解をもたれていない話題になっております。CBD のこれまでの取組でそういった捕鯨を扱うということはあったのでしょうか？

**志村：**捕鯨問題については、私が見ている限りでは、決議で取り上げられたことはなかったと思います。

**草刈：**今度、日本であると、捕鯨問題がクローズアップされるのでしょうか。

**志村：**ユーモアと皮肉を込めたサイドイベントがあるかもしれませんね。それが本当に交渉に影響を与えるところまでかどうかわかりませんが。

**参加者：**日本で初めて CBD の会議が開催されるということで、何か貢献できることを開催地や地元の人たちも考えていくと思うのですが、事務局としてもそういう機会にあるとお考えでしょうか。特にアジアで開催される COP という意味ではどうでしょう。

**シャルマ：**生物多様性条約の議論の中では、これまで EU とかラテン・アメリカの声が凄く大きかったという印象があります。ですので、今回はむしろアジアからの視点を是非入れるいい機会になるのではというふうに思っています。環境省が推進している里山というのも、アジア共通のものらしいのですが、とてもユニークだと感じています。生物多様性の保全から得られる精神的なものと経済的なものを、バランスをとるというアイデアは今までなかなか条約で語られることはありませんでした。おそらく、ラテン・アメリカの先住民もそういった精神性とか経済性の調和の思想があるということが CBD の会議で議論されているのですが、それが、決議などに与える影響というのはこれまで少なかったと思います。そういう意味でアジアから影響を与えていけるものになるのではないかと思います。

確かに、今、条約の方で採択しようとする戦略とは少し色合いは違いますが、そういった生物多様性保全のための精神性と経済性をどうバランスとっていくかというのは、非常におもしろい視点ではないかと思います。

**参加者：**生物多様性指標を検討されているということですが、それは具体的な数値を取り入れたものを目指していると思うのですが。それは私たちでもわかるようなものなのか、あくまでも政府に向けたものになるのでしょうか。

**志村：**今までに決まっている指標についてのご質問なのか、それとも 2010 年以降いわゆる名古屋ターゲットについてでしょうか、あるいは、名古屋ターゲットはどのような方向に向かっているの

かということでしょうか？

**参加者：**はい

**シャルマ：**現在、生物多様性に関する指標というのは、まだ全然どうなるのかわからない、という状況にあります。ただ、言えるのは指標に依存しすぎるのはよくないということで、例えば農地の拡大というのは、生物多様性の側からみれば悪いことかもしれないけど、食料確保の保障という意味から言えば、よいこと、というさまざまな見方が生物多様性の指標にはできてしまうので、あまりに誇張し過ぎるのは良くないのではないかと思います。

**志村：**今は事務局内での議論で、最終的なものになるかどうかわかりませんとお断りした上で申しますと、例えば、2010 年までに生物多様性の絶滅の速度を顕著に下げるというのは、測定が非常にむずかしいですよ。2010 年以降には、例えば、達成状況が測れるような指標をなるべく選びましょうという議論は起こっています。ただ、それを具体的にどういうふうに決めていくか、達成状況を A という国では簡単に測れるけれども、X という国では、測ることが難しいというような、モニタリングのキャパシティに、各国では差があるわけですよ。ですので、そのあたりも考慮していくと思います。

**参加者：**それらをまとめた名古屋ターゲットというのは、戦略を示すような文言になるのか、それとも目標値みたいなものなののでしょうか。

**シャルマ：**2010 年以降の次のターゲットというのは、議論が始まったばかりで、どのようになるかは全然分からないという状況にあります。現在の 2010 年目標も生物多様性の損失を顕著に食い止めるというもので、「顕著」とは何なのかさえはっきりしていません。名古屋の会議でこの目標を質的目標から数量的なものに変えていくのかは、

2010 年に向けてのこれからの議論で、より明確にしていくことになるというものです。

一つ大事な文書としては、地球規模生物多様性概況第3版の準備をしているのですが、それが一つの2010年目標と次の目標をどうするのかという報告書になります。だからこそNGOの意見が重要で、みなさんの方で高い目標値というものをやはり提案して政府を動かしていくということが重要ではないかと思えます。

**志村:** 因みに、地球規模生物多様性概況第3版は、2010年5月末の第14回科学技術助言補助機関会合の時期にあわせて発表する予定です。

**シャルマ:** 補足として数的目標についてですが、2010年目標の中には、戦略計画で10%の陸地及び海域を保護地域とするという目標があります。研究者の中では陸地の10%近くは保護地域になっていますので、成功しているだろうと評価する人もいますが、これには問題が二つほどあります。一つは、紙の地図の上には存在しない保護地域という問題があって、専門家は今現在の保護地域、陸地の保護地域の半分は、よく管理されているという評価ができるところもあるのですが、それ以外の50%はよくわからないという状況もあるので、必ずしも陸地でも10%保護するというのが成功しているわけではありません。特に海洋においては保護地域化が全然進んでいませんので、名古屋ではこの目標について改めて確認して、次の目標を作るというようなことも起きるかもしれません。

**草刈:** 予定時間も少し過ぎているので、終わりにしたいと思います。シャルマさんどうもありがとうございました。このような意見交換を通じて、これまで多くの知識を積み重ねて参りました。これからも、IUCN-Jとしてもこのような場を設けたいと思っております。皆様どうもありがとうございました。（了）

